

ポイントサイトに登録したら...

サブスクの請求トラブルに注意!

【相談事例】

ゲームで使えるポイントがもらえるという広告を見て、複数の有料サイトに会員登録した。7日以内に解約すれば料金がかからないというので、ポイントをもった後で無料期間内に解約したはずだった。しかし、父から携帯電話代が高いと言われ確認すると、複数のサイトのサブスク料金が発生していた。父が交渉したが、一部のサイトで、未成年者取消しにに応じてもらえない。(10代 男性)

◆ポイントサイトとは、そのサイトを経由して指定されたサイトの会員登録や商品購入、アンケート回答などを行うことで、ポイントが貯められるサービスです。

◆サブスクリプション(サブスク)とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。一般的に一度契約すると、解約しない限り自動的に支払いが継続されます。



【アドバイス】

- ポイントサイトを利用する時は、ポイントの獲得条件などをよく確認しましょう。
- 無料期間やキャンペーンなどで試しに利用する場合でも、指定先の各サイトごとに、利用規約や解約条件をきちんと確認しましょう。
- 解約する時に必要なIDやパスワードは、しっかり保存しておきましょう。
- 未成年者が親権者の同意なしに行った契約は、原則取り消すことができますが、未成年者が利用したことを証明することが難しく、サイトと話し合う必要があります。
- ◆わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん